

平成24年度第1回千葉県県土整備部所管公共事業評価監視委員会 議事録

1. 会議の日時 平成24年11月12日(月)午後1時00分から午後3時45分

2. 場 所 千葉県教育会館6階604会議室

3. 出席者の氏名

(1) 委員

秋田典子、大木宜章、親泊素子、木村琢麿、寺部慎太郎、榛澤芳雄、山下眞山田正(五十音順、敬称略)

(2) 事務局職員

田中都市整備局長、栗原県土整備部次長、早川県土整備部次長、浜本県土整備政策課長、同課職員

(3) 事業担当

道路整備課、市街地整備課、公園緑地課、下水道課

4. 委員会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5. 議事の概要

榛澤委員長より

- ・審議状況の公開について確認(千葉県県土整備部所管公共事業評価監視委員会運営規程第10の規定により、今回の5件について公開で審議することを確認)
- ・傍聴者の入室(傍聴者0名、報道関係者2名)

議題(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

①地域自主戦略交付金事業 一般国道296号八千代バイパス(再評価)

〈事業担当(道路整備課)より事業内容を説明〉

○榛澤委員長:今の説明に対して、委員の方からご意見を伺いたいと思います。

○委員:基本的なことでは恐縮ですが、4ページで混雑度の数値を出していただいたのですが、県内の基幹道路の平均はどのくらいなのか。そういった基本的な数字を教えてくださいと思います。1.0が基本だというのはわかったのですが、千葉県の基幹道路で実際上どのくらいの数値になっているのかを教えてくださいというのが1点目です。

それから、進捗状況については、用地の買収は進捗しているようですが、92.7%で残り若干あるわけで、建設に反対するようがないかどうか、その辺の確認だけさせていただきたいと思います。

●事業担当:1点目の千葉県の平均というのは、今、数字をつかんでおりません。パワーポイント

トの表の交通量は、左側の「課題」は平成 22 年のセンサスの値で 1 万 7,300 台、「整備効果」は平成 42 年の推計値で 1 万 6,100 台とあるのですが、これは八千代市下市場のポイントでの交通量です。

進捗状況ですが、これはかなり低下しているのですが、用地の交渉人が多く、また、ここは優良農地でございまして、農地を分断されるということで用地交渉に日数がかかったり、また橋梁が 3 橋ございまして、やはり日照権、日陰になると米の生育がとか、あと共有地がございました。そういうようなことで、用地のほうで時間をちょっと費やしたということでございます。

当初のご質問の一般国道の千葉県の 12 時間の平均、平成 17 年のセンサスの値ですが、約 8,800 台です。

○榛澤委員長：反対はないのですね。進捗状況が難しいけれども。

●事業担当：極端に絶対ということはありませんが、単価の面とかそういう条件面で長引いております。

○委員：道路のタイプがよくわからないのですが、勝田台やユーカリが丘駅へのアクセス性を向上させるということは、通勤の人たちが駅に来る道路としても使うとなった場合に、自転車などはどういう扱いですか。自転車で駅に向かうような人たちには、この道路のデザインでいいのかどうかというのはよくわからない。

●事業担当：今、自転車というのは、専用の自転車レーン設置とかいろいろニュースや新聞で取り沙汰されておりますが、特に自転車レーンというのはまだ考えていませんが、この場合は車道に 2.5m と広い路肩がございまして、ほかの道路よりも走りやすいと考えております。自転車は車道を走ることになっておりますので。

○委員：12 ページの便益の算定範囲で、算定範囲としては右上の小さい図の各市町村が入っていると思いますが、ルートとしては東関東自動車道の例えば佐倉から千葉北の辺りは対象に入っているかどうかを教えてください。

●事業担当：対象に入れてございます。

○委員：そのほうがいいと思います。短い区間であっても使う可能性があるもので、それでいいと思います。

○委員：平成 2 年の事業化後、もう 20 年以上経過しているわけですが、この前の評価委員会の際のを見ますと、長期化した理由が、「地権者が多く、用地取得に時間を要した」と。実際に何件ぐらいあったのでしょうか、また、あと残っている用地関係はどのくらいあるのでしょうか。それから、用地以外に長期化した理由は何があるのか、その辺を教えてください。

●事業担当：地権者数ですが、区画整理の箇所を除きまして、全体で約 131 名の地権者がおりました。現在までに残っている地権者数は 19 人となっております、今年度中にはもう 1 人契約できそうな状況になっていきますので、今年度末になりますと 18 名が残るといったことになると思います。

事業期間が延びて用地以外の理由ということですが、橋梁が 3 橋ございまして、一番長い橋梁は橋長が 200m です。橋梁は下部工をやってから上部工と時間がかかるわけですが、橋梁の施工部分に関して用地のまだ契約できていないところが約 5 割近くいるということで、用地が影響して工事期間も延びているということです。

○委員：それから、コスト縮減で橋梁の幅員の見直し、あるいは舗装構成の見直し等々あるようですが、どの程度の削減ができたのでしょうか。

●事業担当：まず橋梁部ですが、橋梁部だけ、路肩を2.25mのところを0.75mと、1.5m狭めました。また歩道4.5mのところを3.5mと1m狭めまして、総幅で5m縮小しました。橋梁は3橋ございまして、幅員が5m少なくなったことで、3橋を合わせて約4億円程度のコスト縮減になっております。

あと、舗装構成のほうですが、当初の山砂置換から石灰処理安定工法に変えたことで、約3,000万円程度コスト縮減となっております。

○委員：この地区はよく知っております、16号と成田街道の三角形は非常に利便性の高い道路だと思っておりますが、まだ18名も残っているということで、私としては、早目にこの18名の方を説得していただいて、この道路を開通していただきたいと思っております。

今、この辺は調整区域ですね。その変更は市でやると思いますが、その辺を見計らってやってもいいのではないかと思う節もありますので、ひとつ全員に努力していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員：5ページでは交通量が平成11年をピークに下がっていることが示されていますが、平成11年からそれ以降にどのような変化があったのかということをお伺ひします。

もう1点は、橋梁の部分について5m減らしたということですが、橋梁の下の部分に関しては特に買収の状況は変わらないということですね。

●事業担当：はい。

○委員：あと、5ページの部分をお願いします。

●事業担当：全体的に17年のセンサスと22年のセンサスで交通量が減った原因ということでしょうか。

○委員：そうです。

●事業担当：千葉県全体に言えるのかはわかりませんが、この部分だけで言いますと、昼間の12時間交通は余り変わっていないのですが、夜間の交通量は減少しています。これは想定範囲ですが、ちょうど高速道路が早朝割引とか夜間割引という割引制度を導入したので、多分、物流とかそういうところが東関道のほうへ転換したのかなと。想定でございますけれども。

○委員：もうほとんど出ましたので、ほぼ同じ質問です。

ここを実際に私も通ってみました、非常に快適です。こんなすばらしいことが都市計画決定で決まってから全部完成するのに30年以上かかるというのは、千葉県だけの問題ではなく、日本全体としての課題だと思います。医療搬送にこんなに時間がかかる先進国はありません。国全体として本気になってわたしたちは考えなければならないと思います。そして、一刻も早く完成を目指して努力をお願いしたいと思っております。

○榛澤委員長：どうもありがとうございました。

それでは意見をまとめたいと思っております。

「地域自主戦略交付金事業 一般国道296号 八千代バイパス」について、「継続」ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○榛澤委員長：ありがとうございました。

本委員会としては「継続」と決定いたします。

②社会資本整備総合交付金事業 運動公園周辺地区（再評価）

〈事業担当（市街地整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤委員長：委員の方からご意見を伺いたいと思います。

○委員：新しい鉄道ができて新しいまちができるという時に、事業を進める際、何が評価基準になるのかというと、かけたお金に対して、またこれからかけるお金に対して、本当にいいまちができてきているのかということです。ここで言う「良い」というのには、いろいろな意味があります。安全性、快適性など。そういう面では、順調に進捗しているのかなと思います。

それから、評価結果についてですが、評価方法をヘドニック法に変えたということで、前より少ない値になるというのは、このようなものだろうと考えています。私は東京都の事業評価委員もやっておりますが、その際にも同様の傾向が見られました。

○委員：前回の評価のときと今回の評価と一番大きな変化は、松戸もそうですが、震災以降、この地域が放射線量等重点調査エリアに指定されたことです。特に宅地ですので、非常にナーバスな方はそういうことを気にされると思うのですが、その影響をどう見ているのかということが一つ質問としてございます。

それから、同様に、今年度から千葉県の人人口減少が首都圏の中でも最初に始まったということについて、影響をどのように評価されているかということをお答えいただけたらと思います。

●事業担当：震災以降、特に放射線が高い地域というようなことでデータが出されまして、そういった面で昨年度は不動産取引が躊躇されるという状況も見受けられてはありました。ただ、人口に関して見ますと、流山市域で若干ずつ増えてきているというような状況もございます。昨年度から今年度にかけて、この運動公園自体は私どもは販売はなかったのですが、後ほど説明する木地区等では、同じ流山市内でも住宅供給公社が18区画を売り出して13区画が契約に至ったとか、ある程度順調な需要はあるのではないかと考えております。

○委員：別紙様式3を見ていただきたいと思いますが、下のほうで、この事業調書で特に強調しているのは、「効率的な事業展開に努め事業を推進してきている」、この文章が2回出てきているので、かなり強調しているのではないかと思いますけれども、この「効率的な事業展開」というところがちょっと見えにくいので、その辺を説明していただきたい。要するに、このヘドニック法に関連してくるところがかなりその辺で多いと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

●事業担当：区画整理の特徴としまして、面的にやらなければいけないということです。建物移転をしなければいけない。その移転先も用意しなければいけない。それをパッケージでやらなければいけないわけです。移転先も用意しながら、整備しながら、もう一歩進めば、その先も用意しなければいけない場合もありますし、なおかつ換地手続きも関係してまいりますので、換地と移転補償、それから工事、こういったものを一体的に進めないとなかなか進まない状況もございます。それを先ほど説明した事業展開図という形で絵に落とし、そこを集中的にやっていくということで今進めております。それを効率的な形でいくということで私どもはとらえております。

○委員：今ご説明なされたそれを効率的に機能的に素早く、そういうふうな感じで行っていくと理解してよろしいでしょうか。

●事業担当：鉄道開業までなかなか面的なものは進まなかったものですから、地権者の方々から「もっと早くやってくれ」というような話もございまして、そういった面で、鉄道開業後、スピードアップを図ろうということで、先ほど申し上げた効率的な形を整備展開図で地権者に示して整備を行っていくということでございます。

○榛澤委員長：先ほどの意見は、「効率的な事業展開」のところにもう一つ「機能的な」というのを入れたらどうかということだと思っております。その点、いかがですか。

問題ないですね。「効率的に、機能的に」と並列したらどうですかという提案です。委員の方、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○榛澤委員長：では、そういうふうにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員：今後の方針案にあるように、「地元からの早期完成の要望も強く、県としても重点的な施策として位置づけられている」という話から、事業の促進についてお伺いしたいのですが。

調書のほうを見ますと、平成 18 年度に業務支援委託を導入し、20 年度に技術支援委託を導入し、また 21 年度には業務支援委託について成果主義を導入したということで、いろいろと事業の促進について努力をされているようですけれども、その効果はどうだったのかなということで、拝見しますと、11 ページを見ますと、進捗率についても再評価後の 5 年間の進み具合は非常によくなっていることはわかるのですが、事業期間はあと 10 年ほどですが、残事業が総事業費で言いますと 480 億円強、あるいは建物の移転もあと 380 戸強あるわけですが、これは大丈夫なんですかね。その辺をお伺いしたい。

●事業担当：先ほど整備展開方針図をご説明いたしましたのですが、34 年度までどのエリアを進めていくというのですが、青いところが 24 年度まで、緑が 29 年度まで、黄色は 34 年度ということで、そのエリアを指定し、そこに金額も事業費も張りつけております。街区単位で色塗りを変えております。事業費と移転家屋も含めてこういった色塗りをしております。現在 24 年度になっておりますが、先ほど示した現在の進捗状況のピンクと赤の図がございしますが、概ねこのピンクの位置と整備展開方針図の水色のところが同じような色塗りになっているという状況です。現在、概ね計画に沿って進んでいるとご理解いただきたいと思います。

○委員：これから 10 年というと、大変のような感じがしますが。

○榛澤委員長：5 ページに「事業の進捗状況」もありますが、多分これから委員は計算しておられたと思います。それを見ると、ちょっと難しいのかなという感じですが、鋭意努力していただくということでよろしいですか。

○委員：はい。

○榛澤委員長：どうもありがとうございました。

○委員：ヘドニック法の計算のところで総地代を出しているのですが、その総地代を出すエリアはどのエリアか教えてください。それと、いつの時点での地代を想定されるのか。

●事業担当：エリアにつきましては、地区内と概ね 500m のエリアを対象としております。色を塗っているところが地区内です。その外側 500m、東側の調整区域は入っておりませんが、青い線が入っていますが、その 500m のエリアについて地代を見ております。単価は 24 年度の単価を使っております。

○委員：東側のエリアは入っていないのですか。それはなぜですか。

- 事業担当：市街化調整区域で、農地とか山林で、使われていないからです。
- 委員：今困っていただいたところは入っていますか。
- 事業担当：はい。
- 委員：わかりました。ありがとうございます。
- 委員：次の地区もそうですが、私の大学は流山にありまして、東京までの会議も便利なので使わせていただいていますし、「おおたかの森」の周辺に関しては、うちの大学自体で地域研究ということで水環境問題とか、環境、緑といった観点からのまちおこしなどをやっているのですが、この流山セントラルパーク、「セントラルパーク」というとニューヨークのセントラルパークとどういうイメージの違いがあるのかなと一瞬思ってしまうのですが。私自身はこの駅は余り利用していないのですが。要するに、TX沿線の地域文化ですか、人々がここに移住してくるときのマーケット戦略を考えながらこれからのこういった事業を展開しようとしているのか。どうも、駅周辺のこれから誘致する事業を見ると、余り降り立ちたいと思わない環境なのですね。それぞれの駅周辺の都市の展開が、田園都市だとか、何か魅力ある都市のコンセプトを持ってこれからの事業の展開を考えているのか、お聞きしたいのです。
- 事業担当：全部が同じ事業ですとなかなか需要も起きないということで、県内6地区でそれぞれまちづくりのテーマを定めておりまして、運動公園については、先ほども申し上げましたように、ゆったりとくつろげるまちづくりということで、緑が多いというようなイメージで売り出したいと考えております。ちなみに、隣の新市街地は、二つの鉄道が交差するというので、市のほうでも都市的なものと考えていまして、市の中心核形成を目指した都市性と田園性が調和したまちづくり、こういったものをまちづくりのテーマとして挙げていますし、木地区については、子供とお年寄りが安心して暮らせるまちづくり、そういったテーマをそれぞれ定めて、特色のあるまちづくりを進めております。
- 委員：地域住民がその地域の観光資源の掘り起こしをするような、何かNPOとかNGOとか、地域住民のこういった地域の見直し委員会とか、そういうグループは存在するのですか。
- 事業担当：申しわけございません。私どもでは承知しておりませんが、おそらく流山市のほうでそういったことはマスタープランづくり等の中で把握しているとは思いますが。
- 榛澤委員長：名前に沿ったようなものが欲しいというのが委員のお考えですね。例えば、4ページにセントラルパーク周辺の航空写真がありますが、近くに流山総合運動公園、これが基本になっているようでございますが、委員がおっしゃっていることも今後展開するときに入れていただければ。こういうことでよろしいですか。
- 委員：あと、住民がまちを起こしていかないといけないので、できるだけ地域住民の要望を踏まえながら展開していいまちをつくっていただきたいなという希望があります。
- 榛澤委員長：要望ということで。ありがとうございます。
- 委員：先ほどの効率性の話と重なって恐縮です。業務支援委託契約で成果主義を導入したということですが、これはどういう意味での成果主義なのか。それから、実際にそういう成果主義を導入したということでパフォーマンスが上がっているのか、その辺の説明を、簡単に結構ですのでお願いできればと思います。
- 事業担当：成果主義と申しますのは、移転家屋数で目標を設定して、例えば年間30件の移転家屋補償を行うといった場合、30件から欠けた場合、今ある委託契約の中から減額する、精算するといったような成果主義でございます。

本課としましては、例えば18年度までは年間平均で建物移転契約は9.9戸ぐらいやっ

ておりました。それが、その後、年間 16.8 戸、1.7 倍と、移転家屋については成果が上がっていると考えております。

○委員：これはこの事業だけではないのですが、大都市の場合、墓地移転の際、無縁仏の特定に時間がかかると聞いたことがあります。本事業についても、平成 24 年で駅周辺大規模墓地の移転は完了予定となっていました。これが遅れている原因の一つにこのような事情が関係しているのでしょうか。これに関する手続きは進められていますか。

●事業担当：運動公園の地区の場合に、2 ヶ所ほど墓地が引っかかっているということでございまして、今回のは地権者の方は全部特定されまして、共有者の方も特定されておりました。そういう方との交渉に長引いたという状況でございます。

もう 1 ヶ所については、136 名おりますが、すべて工事の関係については了解していただいております。

○委員：必要以上に長くかかったわけではないという理解で宜しいですか。

●事業担当：はい。

○榛澤委員長：ほかに何かございますか。

ございませでしたら、この事業「社会資本整備総合交付金事業 運動公園周辺地区」に関しては「継続」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○榛澤委員長：では、本委員会としては「継続」と決定いたします。

③社会資本整備総合交付金事業 木地区（再評価）

〈事業担当（市街地整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤委員長：今の説明に対して、委員の方からご意見を伺いたいと思います。

○委員：先ほどの案件と同じように、土地区画整理事業に関して全体的な感想ですが、こういう事業はコツコツと地元の協力を得ながらやっていくほかないはずでございまして、その一方で最近の判例などを見ると、地元の反対が生じないように慎重にやれというメッセージも読み取れるわけでございまして、その狭間で大変ご苦労なさっているのだろうと推測いたします。

いずれにしても、残事業が本件の場合には少ないということで、粛々と事業を続けていただきたいというのがコメントでございます。

○委員：この周辺は、意外と歴史遺産などがあるのです。そういった潜在的な何か観光資源になるようなポテンシャルをも意識しながら、まちづくりの特色というのですか、それから都市と田舎とか田園を結ぶ非常にいい環境にあるので、逆に、こういった経済状況の中で早急にさっさとつくってしまうのではなく、むしろじっくりと、住民があそこに居を構えたいと思うような、そういった魅力あるまちづくりを考えながらやっていただければいいかなと思います。

もう一つは、千葉県の県全体のコンセプト、何を魅力とするかはちょっと考えていただきたいのです。非常に東京に近くて、都市に近いけれども自然が豊かで、歴史遺産もあるし、いろいろな観光資源の宝庫なのですが、そういった沿線沿いにパッパッと金太郎あめ的なものを機械的につくるというのではなくて、一つ一つ味のある駅を中心とするまちづくりをすることによって新しい住民が増えてくると思います。

それから、流山おおたかの森に関して言えば、あの駅周辺のマンションとか宅地は非常に高く、リタイアをした人たちがそこにマンションを買おうと思っても、今はもう買えない値段になっているのです。そういったことも踏まえて、どういう住民を新住民として引き込んでくるかというのも考えながら、基本的にこの事業を展開していただければと思います。

○委員：大規模保留地 70 街区というのは、県道の流山上貝塚線と接していないのですが、これはどうしてですか。

考え方は二つあって、もし面することができればかなり資産価値は上がるのでより高く売れる。ただし、県道のトラフィック機能には影響を与えるので、後者のことを考えたのかなと思います。いかがでしょうか。

●事業担当：もともと 70 街区は、集合住宅用地として、商業も含めながら住宅といったような土地でございます。一方、流山上貝塚線のほうは沿道市街地的なものということで、ちょっと性格が違っておりましたが、今回、マンションといったものではなくて、70 街区はせっかくセンターにあるのだから商業系の土地利用を進めていこうということで、今、事業計画変更を行っているような状況です。

○委員：そうすると、70 街区の上の逆 L 字形のオレンジ色のそこはどのような感じになるのですか。

●事業担当：北側にありますところは住宅供給公社が地権者として土地を持っておりまして、そこは用途地域が第一種中高層住居専用地域で、住宅という形になるかと思えます。その東側は小学校になっておりますので、やはり住宅系のものということで、計画は変えておりません。

○委員：ちょっと教えていただきたいのですが、もう完成間近ということで、この事業の目的は、こういうところで括弧して書いてあるのですが、先ほどはセントラルパーク。確かにセントラルパーク的なパークがありましたが、ここでは「子供とお年寄りが安心して住み続けられるまち」。これはアセスから言いますと、この題目について満足度はどういうふうになっているのですか。そういう疑問もあります。要するに、このまちづくりでどこが子供とお年寄りが安心して住み続けられるまちを目的としているのでしょうか。ちょっとわかりづらいので。B/C だけではなくて、こういう理念というものを持って開発しているのですから、その辺もちょっと触れていただきたいと思えます。

○榛澤委員長：今のに何かコメントをいただけますか。

●事業担当：先ほど申し上げた「子供とお年寄りが安心して住み続けるまち」というのは、地形的にフラットなものですから、お年寄りの方でも移動ができるだろうという話と、子供さんに関しては、小中学校があって、幼稚園、保育園も地区のすぐそばにあるということで、こういったテーマを置いております。もう少しその 2 行のところに書き加えたいと考えております。

○委員：私も大規模保留地の件が気になるのですが、確かこのあたりは交通渋滞がやや見受けられる場所だったと思います。南北の道路が松戸市側で幅員が多分確保されないと思うのですが、交通の処理をどういうふう考えていらっしゃるかということをご説明いただければと思います。

●事業担当：都市計画は 4 車線の道路ですが、今、委員がおっしゃられたように、松戸側、北側の流山の区域外のところは現道 2 車線で、今のところ整備はまだ先のほうになるということで、当面、私どものところも 4 車線は確保いたしますが、暫定的な 2 車線というよう

な処理をさせていただきます。

○委員：最初の方のユーカリが丘の道路のところで「事業が遅過ぎる」と言いましたが、私が言いたいのは、社会資本整備の部分が遅過ぎるということです。ここで言うと、下水道や道路など、社会資本整備の部分はもっと早く進められて良いのではないのでしょうか。先程、他の委員が言われたような「いいまち」をつくるためには、それなりに腰を据えてじっくりやっていく必要があります。そのためにも、下水道や基幹的な道路整備の部分はできるだけ早く実施し、それを踏まえて「いいまちづくり」というものを腰を据えてしっかりやっていただきたいということです。これはコメントとして聞いておいてください。

これは質問ですけど、こういう新しいまちをつくってもやっぱり電柱はなくせないのでしょうか。もし電柱を地中化した場合、事業費はどの程度増えるのか、概算でいいので教えてください。

●事業担当：おっしゃるように費用がかなりかかるということでございまして、この地区では電線地中化の共同化の予定はございません。ただ、ほかの地区では、柏北部中央地区等の大規模な商業が駅前に立地するようなどころについては電線地中化ということで、メーター当たり15万円ぐらいというようなことになっております。

○委員：さきほどのセントラルパーク駅のことですが、私は以前鉄道関係のアンケートを受け、「この駅をどう思いますか」と言う設問に対して、「文化の香りが全くしない」と回答したことがあります。これについては、委員の皆さんも何人か同じことを言われているわけですが、クリーンではあるけれどビューティフルには見えない。これは、ここだけというわけではなく、日本中同じです。クリーンにつくれれば事業は完成という雰囲気打破し、文化的あるいは美的センスを持たせるということを念頭に置いて事業を進めてほしいと思います。

○榛澤委員長：これは江戸川が近くに流れていますね。ここは地盤沈下とか、今回のような地震のときに影響はなかったわけですか。

●事業担当：昨年3月の震災ではこちらは被害はございませんでした。ただ、もともと水田なものですから、軟弱層が上部にありまして、それについてはプレロードを行い地耐力の強化を図っております。

○榛澤委員長：ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

ございませんでしたら、「社会資本整備総合交付金事業 木地区」の事業については「継続」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○榛澤委員長：どうもありがとうございました。

本委員会としては「継続」と決定いたします。

④社会資本整備総合交付金事業 県立都市公園長生の森公園 (再評価)

(事業担当 (公園緑地課) より事業内容を説明)

○榛澤委員長：今の説明に対して、委員からご意見を伺いたいと思います。

○委員：私自身はここを何回か通って、車を止めて見てみるなどして、土地勘は少しあると思っています。

そうした中で、7ページにある駐車場や調整池というのは、公園整備という面では見栄えが悪いという感じがするのですが、これで終わりなのでしょうか。今後さらに何らかの整備が実施されるのでしょうか。

●事業担当：今、整備の途中でございます。調整池についても、土掘りではなくて、きちんとコンクリートで固めまして、また駐車場につきまして、まだこれは造成途中ですので、これからも法面とかその辺もきれいに整備していく予定にしております。

○委員：もう一方で、調整池の容量は千葉県としては大き過ぎるのか小さ過ぎるのかということ、宿題として調べておいてもらえませんか。つまり、あるところは大き過ぎてほとんど水が溜まった例がないという池もあれば、大きいのが故にそれ自体を公園化するなどして有効利用している場合もあると思います。今後、この調整池では、雨が降るたびにどのくらいの水が溜まって、それは他に迷惑をかけない規模になっているのかということが気になります。また、千葉県内の調整池について、継続して確認しておいてもらえればと思います。

●事業担当：はい、かしこまりました。

○委員：13ページの「社会経済情勢等」の1番について確認ですが、「大規模災害発生時に必要な施設の整備が求められている」ということですが、この場所は市街地から2.5km離れた場所にあり、さらに丘陵地にあるということで、茂原の市街地の方々が歩いて避難して来るにはやや遠いかなと感じるのですが、どういう位置づけになっているのでしょうか。特にB/Cはマニュアルに沿ってやっているという話ですが、防災の価値が直接利用価値の12倍ぐらいになっています。防災の価値の計算はマニュアルがあるのでやや仕方がないと思うのですが、実質的にどういう位置づけとして評価されているのかについてご説明いただけたらと思います。

茂原市の広域避難所に指定されているということですが、茂原市の中でも避難する場所があるかと思えます。この長生の森公園の茂原市の中での役割分担を教えてください。

●事業担当：まず、防災についてですが、長生の森公園については、多目的広場というところで今後整備する予定でございます。多目的広場は、長生の森公園全体ですけれども、茂原市の広域避難場所に指定されております。茂原市にとっては1カ所、ここだけです。そういうことで、市が例えば一次避難場所や二次避難場所、そういうのは、周囲の状況により危険となり、より安全な場所への避難となった場合により活用されるだろうという位置づけになっております。特に多目的広場については、そういう意味ではいろいろな拠点的なところも利用できるのかなと考えております。

○委員：防災の間接利用価値というのは広場面積で計算するというので、例えば既につくってある野球場とか庭球場というものはそういうものに代用できないのでしょうか。

●事業担当：直接利用価値は、施設ということでその価値の便益を算定しております。ですから、野球場とかテニスコートとかゲートボール場というのは直接利用価値の便益です。ここで言う間接利用価値というのは、防災については、主に多目的広場とか緑地というもので便益を上げていくということです。ただ、緊急の場合、その辺は適宜状況に応じてということにはなるかと思えますけれども。

○委員：今、1番の件について質問がありましたので、私からは2、3、4について。

まず、2番、少子高齢化、レクリエーションの充実。少子高齢化ですから、当然、利用する人は低下するのではないかと思います。

3番目、公園面積が県下の平均値より少ないと。これは平均値ですから、高いところ、

低いところは当然のことだと思います。

4番目、大会時の駐車場が不足とあります。これはとんでもないことで、一時的なそういうことで駐車場なんて増やすべきじゃない。というのは、費用対効果で「景観の向上」とか「景観価値」というものをうたっているわけですから。その辺をよく考慮していただければいいのではないかと。

要するに、私が言いたいのは、将来的にこれは利用価値があるのかどうか。もっと利用価値があるならば、別の観点から、野球場もいいんですが、里山的な雰囲気です。そういうものを変更なさったらいいのではないかと私は思います。

という意見です。

○委員：平成19年度に事業計画を変更したようですが、その主な点を教えていただきたい。

もう1点は、今お話があったように、公園面積ですが、県のものはわかるのですが、周辺の例えば神奈川とか茨城ほどのくらいの一人当たりの面積になっているのでしょうか。おわかりでしたら教えていただきたい。

●事業担当：はじめに、どういう観点で見直しをしたかについて答えさせていただきます。

3点ございまして、1点目として、里山の自然環境を考慮して、現況地形、植生、そういうものを活用する。2点目として、事業費の縮減と早期利用のため、大型施設、この場合はプールとか競技場とかがございましたが、そういうものをやめて、施設水準の見直しを図った。環境型のものに図った。3点目ですが、計画への県民意見の反映、また県民参加による管理運営を図るということで、主に緑地部分についてはNPOとかそういうものを活用して管理運営を図っていきたいということが主な点でございます。

周辺の都県の公園の平均面積ですが、東京都は一人当たり7.2㎡です。千葉県がこの当時6㎡。データですと千葉県は約1.2㎡少ない。埼玉が6.9㎡で、千葉県と似たような感じ。神奈川県については、千葉県とほぼ似たような面積がございまして。極端に大きく違うことではございません。

○委員：先ほど意見があった防災価値のところですが、教えていただきたいのは、野球場、庭球場、ゲートボール場は両方に入りますか。

●事業担当：これはどう利用できるかということですが、何を便益として算定するかですが、便益として算定しているのは、間接利用価値の防災については緑の部分、森林の部分とか多目的広場、そういうものは防災の箇所として便益がある。

○委員：その理屈は、震災時に茂原の人たちがやってきて、そこで避難できるからと、そういう価値なんですか。

●事業担当：そうですね。物資の支援とか、いろいろなものに活用できるということです。

○委員：そうすると、野球場とか庭球場とかゲートボール場もおそらく震災時には使うので、面積に入れるべきですか。

●事業担当：野球場とか広いところについてはカウントしております。

○委員：わかりました。よかったですと思います。

もう一つは、一人当たりの公園面積ですが、これはどうやって算定するのですか。

●事業担当：人口に対して、単純に県全体の都市公園面積の合計です。

○委員：分子に入る公園の対象は何カ所ぐらいですか。たくさんあるのですか。箇所ではなくて、どういったものが入るか。

●事業担当：都市公園と言われているもので、県立公園、国立公園、市町村の公園。

○委員：例えばこの地元の地域の住宅の中にあるような児童公園みたいなものは全部入るということですか。

●事業担当：入ります。

○委員：先ほども話題に出ましたけれども、平均値を下回っているからと言ってつくと、今度はまた平均値を下回った場所は別のところのできるので、結局、それは理屈にならないと思うのです。それは結局、事業をひたすら続けることだけの理由に最終的にはなってしまうので、余り説得力はないなと思いました。

あと、29年までにこの北側の部分の多目的広場とか体験広場ができ上がるという想定なのでしょうか。

●事業担当：はい。29年度事業完了を目指しておりますので、すべてでき上がるということでございます。

○委員：もしそれが不可能であれば、今後5年間で事業規模の縮小を考えられたほうがいいのではないかと思います。この南半分をつくるのに随分時間がかかっているようですので、あと残り29年までに北側すべてができるようには…ちょっとわかりにくいので、もしできないということであれば、もう少し規模を縮小されたほうがいいのではないかと思います。

○委員：茂原からは笠森鶴舞自然公園に行けますね。あそこなどかなり自然が多いので、非常に自然が多い中に自然の公園をつくっても余り意味がなくて、都会にあるからこそ公園の価値が高まると思うのです。この周辺の状況を私は正確に把握していないのですが、むしろこの公園は、人が集まるような別のコンセプトのにぎわいのある公園、それから、これから高齢化の社会に向けてむしろヨガとかジョギングとか、和歌・短歌が詠めるとか。この計画平面図だけ見ると20年ぐらい前の公園の平面図の感じで、未来型の社会に適応したデザインには思えないので、その辺ちょっと工夫していただくといいのではないかと思います。

たしか私は茂原に行ったときに、茂原から笠森、あそこは国の重要文化財の笠森観音があったり、「房総のへそ」と言われていて、あの辺は非常にきれいな自然豊かな、また田園風景が広がる場所なので、都市公園ということだけではなく、自然公園を含めた形でここの公園のコンセプトをどうするかというのを考えていただく。そういう意味では、もしかしたらそれほどお金を使わずとも先の社会を見据えた形の工夫ができるのではないかと感じます。

○榛澤委員長：ご意見ということでとらえさせていただきます。

○委員：結論的には、これは用地が99%確保されているということで、「継続」で結構だと思うのですが、今まで多くの委員がおっしゃったように、公園の内容については少し再考していただきたいという希望を持っております。特に駐車場に関しては、先ほどもお話がありましたように、臨時的な大会のときに駐車場が不足するのであれば、それはバスのピストン輸送とか、ほかの代替手段があるはずですし、日常的な面で言っても、路線バスを誘致するとか、環境にやさしい交通手段を整備するのが好ましいと思いますので、ぜひ駐車場の縮小というのはご検討いただきたいと思います。

それから、1点細かいことで聞き忘れたのですが、維持管理費について、前回の評価時には22億円で、今回の評価時に26億円。縮減の方策としてはNPOの活用などが検討されているのですが、上がった理由は何でしたか。

●事業担当：今は南側区域については指定管理者制度によって維持管理をしております。今回上がったというのは、その分プラス今回の部分で上がっているということになります。

○委員：範囲が広がるからですか。

●事業担当：実績が上がっているということです。

補足しますと、前回評価時は、想定で維持管理費を出しておりました。今は指定管理者制度によって実際に維持管理しております。その実績が想定より上がっているということでございます。

○榛澤委員長：私は、地球温暖化対策としては緑地が随分少なくなってきましたので、どちらかという緑地のほうを大切にしたいというのが私の意見です。

委員の方はいろいろな意見をお持ちだと思います。もし直せるところは直していただくということで、これは「継続」でよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○榛澤委員長：どうもありがとうございました。

それでは、「社会資本整備総合交付金事業 県立都市公園長生の森公園」については本委員会としては「継続」と決定いたします。

⑤再生水利用下水道事業（幕張新都心拡大地区）印旛沼流域下水道管内（再評価）

○榛澤委員長：本日最後の審議案件でございますが、下水道課所管の事業について担当課から説明していただくのですが、所用により退席される委員がいらっしゃいますので、説明する前に、意見だけお伺いしたいと思います。

○委員：事前にご説明いただいていたので、結論的には「中止」という結論で賛成しております。ただ、中止の結論を得るための根拠として、ほかの案件のように継続のためであればB/Cを弾くというのが一つの理に適った方法なのでしょうけれども、本件のように中止の場合にはB/Cを弾いても余り意味がないと思います。むしろ注目されるべきなのは、今まで事業がなされてきた結果として残る既存の施設をどういうふうにも有効活用するのか、その辺について県民に対してわかりやすい説明が求められると思いますので、その辺の既存施設をどれだけ活用していくのか、割合的・数値的なデータももちろんですが、そのあたりをきちんと説明して「中止」という結論を出していただきたいという意見でございます。

〈事業担当（下水道課）より事業内容を説明〉

○榛澤委員長：今の説明に対して、委員の方からご意見を伺います。

○委員：下水処理水の再生水をどのようにして使いきるのかということは、世界的に検討されていることです。例えば、カリフォルニア州のロサンゼルスでは、とうとう下水の処理水を飲料水に活用することを決めました。あれは、シュワルツネッガー前知事が、塩分の処理過程やそれが与える影響がよくわからないことから海水の淡水化はやめるようにということから、下水の処理水を再利用することに決めたようです。世界ではそうした方向に向かっているのに、日本では採算が取りづらいということから再利用が進んでいません。先ほど意見があったように後始末をどのようにして軟着陸させるか、そここのところをぜひ検討していただきたい。いろいろな考えはあると思いますが、希望としては、ここまで実施した整備を無駄にさせないような、一方で、千葉県として膜技術を使った高度の処理水をつくる研究を実施するといったことも含めて、ぜひうまく軟着陸させてほしいと思っております。

ます。

- 委員：私自身も、再生水の利用は良いことなので、やはり前向きに取り組んでほしいなと思います。可能であれば、今ご指摘があったように、ただ無駄なものとするのではなくて、今後の使途について前向きに検討していただきたいということがコメントとしてあります。
- 建設省からモデル事業の採択を受け、企業庁から依頼を受けてやったということですが、予算に関して、企業庁やモデル事業はどのように関わったのでしょうか。
- 事業担当：ここは企業庁の拡大地区ということで、企業庁が造成して販売していくという、先ほど言った高度なインフラをつけるような、価値観のある施設をつくるという目的で、その中で下水道の処理水をトイレ用水とか雑用水に使用するということの一環として委託を受けまして、下水道処理水を供給するということが始められています。それについては、当時、建設省にモデル事業というのがございまして、その当時は処理水をどう利用するかというルールはなかったのですが、その中で下水道処理水をそれに使おうというモデル事業ということで採択していただきまして、国の補助金を使いまして事業を実施したものでございます。
- 委員：私が聞きたかったのは、100%モデル事業だったのか、それとも企業庁が何らかの負担をしたのかということと、やめたということ、企業庁に「では、その分、弁償してよ」と言えるのか、そういうことです。
- 事業担当：補助事業ですので、補助金等は国からいただき、県側で負担する額は、100%企業庁に負担していただいて実施したものでございます。
- 委員：わかりました。
- 榛澤委員長：もしこれを中止した場合には、補助金の返済義務はあるのですか。
- 事業担当：今すぐここで補助金の話はできないですが、国のほうと相談してその対応を決める事になります。
- 榛澤委員長：しかし、先ほど意見があったように、今後検討はして、施設を残し有効に活用することも可能ですよね。
- 事業担当：今、我々は検討しなければいけないと考えておりますのは、先ほど言いましたように建物が1棟建っております。また、共同溝の中に管とか。その建物は、花見川第二終末処理場の中に送水施設として建っております。中に設備が入っていないですが。それは、花見川第二終末処理場の処理水を放流するために高度処理施設を今後つくっていきたいということで、その建物として今後使用していくことを検討しようと考えております。
- 榛澤委員長：委員がおっしゃった有効利用を考えていますということで了解して頂けますか。
- 委員：はい、わかりました。ありがとうございました。
- 委員：日本で要求されているのは、「資源再利用・循環」、この言葉です。ここで下水道の処理水を使うというのは、私としても非常にこの理念に適ったものではないかと思っておりますけれども、やはり社会情勢の変化を見て決断なされることは非常によろしいかと思っております。ですから、この施設を何らか保持して、将来の社会条件の変化に対してまた利用できればひとつ利用していただきたい。こういう希望です。
- 委員：整備済みの施設についての有効利用、これは大変でしょうけれども、建屋のほうは何か考えているようですが、送水管は何か有効利用は考えておられますか。
- 事業担当：送水管のほうですが、これは企業庁がつくった共同溝の中に入っております。維持管理もかなりよくしております。これについてはこれから検討していくのですが、先ほど申し上げました花見川第二終末処理場の中のいろいろな配管材、これから施設を増設し

ていく上のいろいろな処理施設の送水管材といったものに使用していこうと考えております。

○委員：14 ページの費用便益計算結果の現状と当初比較のところ、数値が「当初計画」と「現状」で随分違うのですが、特に2行目と3行目の「再生水処理棟」の工事費が、「現状」のほうが高いものと低いものと二つあって、この辺はどういう理由でこんな数字になっているのでしょうか。

●事業担当：当初計画の金額ですが、これは、平成4年度に事業評価制度がなかったものですから、当時の時点の費用便益を試算するにあたり、4年度の価値の金額でありまして、現状の価格とは視点がちょっと異なるので単価は違うのですが、当時のものに置き換えて計算しているということです。

ちなみに、再生水処理棟の建設費は、当初計画時に想定した建設費は約7億円です。実際に投資した金額は7億3,000万円です。そういったことで、ほぼ同等なのですが、現在価値法に補正精算しますと、当初は7億7,000万円。これは4%の割引率を入れたりしますので、そういった意味から当初の計画時では7億7,000万円、現状では14億6,400万円という結果になっております。

○委員：左側の「現状」は、現在価値に直した値ということですね。

●事業担当：そうでございます。

○委員：右の「当初計画」というのは、その時点での費用そのものですね。

●事業担当：そうでございます。ちょっとわかりにくくて申しわけないです。当初、再評価の制度がなかったものですから、その当時に遡って計算してございます。

○委員：本当は、「当初計画」の1.47というのは現在価値に直していないから、1.47が0.15になったという計算はおかしいですね。

●事業担当：試算で現在価値に直しますと、まだここは出していないのですが、ギリギリ超える程度、1.13でございます。現在価値に直した場合です。

○委員：14 ページのこの資料はちょっと誤解を招くので。事業着手のB/Cを確認するために計算したものとやると、これも、当時、50年間で4%で割引したものが1.47と思えちゃうので。そうではないということですね。

●事業担当：はい。

○榛澤委員長：これは、現在価値に直さないで出していただくというのは必要ですか。

○委員：それは現在価値に直したものを並べていただかないと比較できないので。

○榛澤委員長：これはこれでよろしいですね。

○委員：はい。

○委員：せっかく、これはワイズユース（賢明な利用）ですよね。サステイナブル（持続可能な）社会というか、非常に賢い再利用ということでは、本当に環境立県の千葉県には適っていると思うのですが、残念ながら計算の仕方が全部人間目線で計算してあって、そういうふうな観点からしたら非常にコスト的に割が合わないと考えられるのです。でも、実際にこういうふう利用することによって、例えば河川の水量を確保することによって、ほかの生き物に対するプラスの価値とか、また、いわゆる水をうまく再利用することによって熱利用ですね。ブータンは水力発電による売電が外資獲得の第1位になっていますから、こういった目的だけではなくて、河川の流量の回復とか、そういった再生水を使う熱利用だとか、温暖化による散水の利用とか、もうちょっと頭を一ひねりすることによってプラス・アルファの価値を生み出して踏ん張れなくはないかなと、私からしてちょっと残念な

感想を持ちましたけれども。

○榛澤委員長：一般論として再生水の利用は必要ですが、費用が伴いますので、皆さん方が地球環境の認識を持って高い費用でも負担していただければできないことはないのですが、やはり経済的に考えますと、なかなか難しいのかもしれないですね。

○委員：結局、日本はそういうふうな経済的な面で判断している。そういう価値観から新しい価値観を生み出しましょうみたいな流れになってきているのかなというのもある、できれば、本当は踏ん張ればいいのになど、残念な感想を持ちましたけれども。

○榛澤委員長：ここにおいで委員の皆様方は同じだと思うのですが。しかし、私たちが与えられております「千葉県県土整備部所管公共事業評価実施要領」を見ますと、ここに再評価のことについて書いてあります。「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業。この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、実施主体等の長が行うものとする」。ですから、我々はあくまでも参考までに意見を述べるということでございます。

それから、この要綱に従って我々はやらないといけませんので、再評価の視点は、まず一つとして事業の必要性等に関する視点。その中には、事業をめぐる社会経済情勢の変化、事業の投資効果、事業の進捗状況。それから事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点、こういうことで判断してくださいと記載してあります。はじめから中止ということは我々は思っておりません。あくまでも評価でいかないといけないと思います。

ということで、皆さん方、今回提出されたものに対しては一応ご了解いただけますか。希望は希望だと思うのです。再評価実施事業調書に書いてございますように、なお書きがあるのです。なお書きが一番重要かと思えます。「整備済み施設は下水道施設として有効利用を図りたい」と書いてあります。これをぜひ行っていただきたいということで、この案件「再生水利用下水道事業（幕張新都心拡大地区）印旛沼流域下水道管内」については「中止」でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○榛澤委員長：本委員会としては「中止」と決定いたします。斜めに振っている委員がいらっしゃいます。委員、何か一言どうぞ。

○委員：いいんですけど、ちょっと考えていて。ライフサイクルコストとか考えると、この費用便益マニュアルは何か変えられないのかなとちょっと思ったのです。今、意見があったような生態系の話も、結局、全部費用に換算すると、これよりはもっと難しい費用便益の方法がきつとできるのかなとちょっと考えていたものですから。すいません。結構です。

○榛澤委員長：それは今後の評価委員会の基本の課題として考えていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

ご協力、どうもありがとうございます。

では、私の役が終わりましたので、司会を終わらせていただきます。

●事務局：本日、本委員会からいただきましたご意見を踏まえまして、県におきまして最終的に今後の対応等を決定させていただきたいと思えます。

6. 閉 会

- 事務局：以上をもちまして、「平成 24 年度第 1 回千葉県県土整備部所管公共事業評価監視委員会」を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

— 以上 —